

無料相談窓口開設

相談
無料

のお知らせ

当所では、働き方改革推進支援センターの支援を受け、会員の皆様に労務に関する相談窓口を設置いたします。

働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。

社会保険労務士が相談にあたり、相談料は無料ですが**完全予約制**となります。
詳しくは新井商工会議所へお気軽にお尋ねください。

(切り取らずに送信してください)

働き方改革推進支援センター 無料相談窓口 申込書

WEB予約は
こちら

申込方法

Web予約または、下記項目を記入の上、FAX(0255-73-7525)または、メール(chusho@araicci.jp)にてお申込みください。受信後、ご連絡致します。

※申込締切は相談日の前日となります。

事業所名		ご相談者名	
住所		電話番号	

※希望順に丸数字(例:①,②)を付けてください。(第3希望まで)

※申込締切…相談日の前日まで

相談日 希望時間	7/7 (火)	7/14 (火)	7/21 (火)	7/28 (火)
10:00~		X		X
10:30~		X		X
11:00~		X		X
11:30~		X		X
14:00~	X		X	
14:30~	X		X	
15:00~	X		X	
15:30~	X		X	

※申込締切…相談日の前日まで

◆ 6月の空きもございます！

相談員

社会保険労務士 竹田 敏彦 氏

会場

新井商工会議所

メール: chusho@araicci.jp

(この申込書を添付するか、必要事項をメール本文に入力して送信してください)

FAX: 0255-73-7525 ☎:0255-72-2425

お問合せ先: 新井商工会議所 担当:鈴木・土田

